

2023年度（令和5年度） 学生前期健康診断の日程と受診方法について

<日程について>

- 学部1年生（3年次編入生除く）は、他学生と検査項目が異なりますので、「学部1年生」枠で予約・受診してください。どうしても都合がつかない場合は、5月中旬以降の「学部生」の枠でも予約・受診ができるように予約枠を増やします。ただし、予約枠が少ないため「学部1年生」の日にできるだけ受診してください。
- 健康診断証明書の発行は、受診後2週間前後を予定しています。就職活動等で健康診断証明書が必要となる方は、早い時期に受診されることをお勧めします。
- 本学職員の身分（4月及び5月の時点で、本学附属病院で診療に従事しているか、本学で週20時間以上勤務している者）のある学生は、学生健康診断を受けずに6月から始まる職員健診を受けてください。詳細は所属の総務係か総合安全衛生管理機構にお問い合わせください。

<受診方法について>

- 健康診断を受ける前に、学内のネットワークに接続している端末（Web）から問診の入力と受診日の予約を行ってください。2023年度（令和5年度）の学生健診の予約開始は、4月12日頃を予定しています。健康診断予約開始は「千葉大学 Web メール」「千葉大学 G メール」にてお知らせします。Web 入力方法は、総合安全衛生管理機構ホームページ「Web 利用者マニュアル」で確認できます。
- Web 上で、問診の回答を終えていない方、健診予約をしていない方は受診できません。事前に登校できない等の理由で、問診と予約ができない方は、総合安全衛生管理機構に電話でご相談ください。
- 科目等履修生、連合大学院生は4月上旬までに申し込みが必要です。所属学部・研究科の事務で手続きをしてください。※申し込みの締切日は所属事務に確認してください。
- 特別聴講生、科目等履修生、研究生等の学生は、このシステムを利用するためには、別途「統合認証アカウント」を取得する必要があります。所属学部・研究科の事務に早めに申請してください。
- 特別健康診断（電離放射線、遺伝子組換え、病原体取扱）対象の学生は、指導教員もしくは担当事務から健診に関する連絡がありますのでご注意ください。
※特殊健康診断（有害薬品取扱者のための健診）は後期で実施します。
- 受診時の注意については、問診入力時に Web で確認してください。

問い合わせ先

総合安全衛生管理機構ナース室

内線 2214 外線 043-290-2214